

令和5年度

第3回 留萌市子ども・子育て会議議事録

開催日時：令和6年3月26日 午後3時30分

開催場所：留萌市役所 3・4号会議室

留萌市子ども・子育て会議

# 令和5年度第3回留萌市子ども・子育て会議議事録

開催日時 令和6年3月26日（火）午後3時30分

開催場所 留萌市役所 3・4号会議室

## 出席委員

### 子ども・子育て会議委員（順不同）

伊端 隆康 福士 恵里子 峨家 麻美子 加藤 健太

鈴木 出 野口 修一 鳴海 智恵 村山 慧星

和泉 美輪 竹内 美和 堀口 千晶

以上11名

## 留萌市教育委員会事務局

教育部長 柴谷 理意

子育て支援課長 中村 美幸

〃 子育て支援係長 瀬尾 雅秀

〃 子ども家庭支援担当主査 佐伯 理恵

〃 子育て支援センター主査 松浦 恵子

学校給食センター係長 沖田 雅己

## （会議次第）

## （会議次第）

### 1 議事

(1) 第2期留萌市子ども・子育て支援事業計画の変更

### 2 報告事項

(1) 令和6年度保育所及び幼稚園利用状況見込状況【令和6年3月11日現在】

(2) 第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査の実施結果について

(3) ヤングケアラー実態調査結果について

### 3 情報提供事項

(1) 新年度事業（子ども・子育て関係）について

(2) 学校給食センターからの情報提供について

### 4 その他（意見交換）

議事の概要 別紙のとおり

(別紙)

令和5年度第3回留萌市子ども・子育て会議 議事日程

日程	議事名	結果
議事1	第2期留萌市子ども・子育て支援事業計画の変更について	可決

令和5年度第3回留萌市子ども・子育て会議 議事の概要

議事について事務局より説明を行い、議事の可否を確認したところ、出席者13名全員  
の了承を得たことにより、留萌市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定により、可  
決する。

## 子ども・子育て会議

～ 会長挨拶 ～

事務局：本日の会議出席委員は13名中11名であり、「留萌市子ども・子育て会議条例第6条」に定める会議の成立要件であります、委員の過半数の出席となっておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。また本日の会議には、報告事項2番と3番に関しまして、調査業務委託先であります株式会社ぎょうせい神楽坂分室田原研究員、ぎょうせい北海道支社角田氏の2名が参加していることをご報告いたします。

会長：それでは始めたいと思います。今回分厚い資料なのでなるべく簡潔に終わらせたいと思いますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。それでは議事録署名委員を指名したいと思います。

要綱に定める通り、会長が指名することになっていきますので、峨家委員と加藤委員にお願いします。

それでは議事に入ります。議事（1）第2期留萌市子ども・子育て支援事業計画の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは資料1に沿って説明させていただきます。変更箇所としましては抜粋した資料の50ページ51ページのところが関係しております。こちらにつきましては、計画策定時の量の見込みと、現在の確保の内容に乖離が生じてきており、令和5年12月28日付で「学校法人旭川カトリック学園」、「社会福祉法人留萌萌幼会」から、「特定教育・保育施設等変更届書」により、次のように実態に即した利用定員に変更したい旨、届け出があったため変更となります。

聖園幼稚園につきましては、現在の利用定員が75名ですが、令和6年4月1日の入園見込みが42名ということで、利用定員を60名に変更したい旨の届け出がございました。続きまして、留萌萌幼会の沖見保育園・みどり保育園につきましては、こちらは現在沖見保育園が利用定員120名、みどり保育園が140名のところ、4月1日の実見込みが沖見保育園93名、みどり保育園123名ということで、沖見保育園の利用定員が100名、みどり保育園の利用定員が130名ということで変更したい旨の届け出がございました。

それらに基づき別紙の通り、令和6年度の1号の「教育・保育施設」の確保の内容が135名に変更となり、2号の3歳から5歳児のところは165名が145名に、3号の0歳児のところは18名から13名に、1・2歳児のところは77名から72名にそれぞれ減ることとなります。

変更年月日につきましては、令和6年4月1日からとなります。今後につきましても実態に即した変更、また、令和7年度から「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」が開始となりますので、児童数の減少などを見込みながら、新しい計画を策定してまいりたいと思います。

会長：ただいまの説明について何かご意見ご質問等ございますか。少子化が進んでおり、計画を変更することによってよろしいでしょうか。

～ 一同了承 ～

会長：次に進めてまいりたいと思います。報告事項（１）「令和６年度保育所および幼稚園利用見込み状況」について説明をお願いいたします。

事務局：令和６年度の保育所および幼稚園申込状況につきまして、資料２によりご説明いたします。令和６年３月１１日現在の保育所の申し込み状況を上の方に記載しておりますが、全体では２３８名の申し込みとなっております、事業所ごとの利用状況として萌幼会の２園で合計２１６名、小規模保育すまい留で２２名の申し込みがあったところです。

保育所全体の入所児童数といたしましては、昨年度の４月１日より２７名少なくなっております。申し込みがあった児童全員が入所できる予定で、待機児童は発生しない見込みとなっております。

また参考として、幼稚園の利用状況を下段に記載しております。幼稚園の令和６年３月１１日現在の申し込み状況につきましては、全体で９７名となっております、事業所ごとの利用状況では、かもめ幼稚園が５５名、聖園幼稚園が４２名となっております、昨年度の同時期より２園合わせて３６名の減となっております。

年度当初の保育所における待機児童につきましては、令和３年度まで発生していましたが、その後は待機児童なしでスタートできております。ただし年度途中におきましては、特に０歳児において、毎年度待機児童が発生する状況がありまして、入所調整をしながら何とか受け入れをいただいている状況です。

待機児童を発生させないための対策として、市では保育士バンク制度や就職準備金入学準備金の貸付事業、保育士の子が保育園を利用する場合の保育料の免除などを行い、保育士の確保や離職防止に努めているところです。以上、令和６年度保育所および幼稚園申込状況の説明とさせていただきます。

会長：ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見ご質問等ございますか。幼稚園の方からどうですか、やっぱり減っているのですか。

委員：年々、幼稚園だけを希望されるっていう親御さんが減ってきていることと、全体的に少子化が進んでいることです。ですから、園としては５月から給食の実施、それから一時預かり等のなかよし保育だとか、預かり保育の充実を目標にしながら、園児獲得に努めていきたいと考えております。

先ほどちょっと伝えようかなと思ったのですが、市のホームページで、うちの利用定員は７５名なんですけれども、定員が昔のままで１７０名、聖園は２００名になりました。保育園の方は定員が変えられている実態があります。幼稚園の方もしっかりと変えていただいて、マンモスではないっていうか、きちっと小規模でお子さん見ていきますよっていうような情報発信をしていただければありがたいなと思っております。よろしくをお願いいたします。

会長：せっかくですから聖園幼稚園の実態の説明をお願いします。

委員：聖園幼稚園も劇的に園児が減っております。また、園児の大半が預かり保育を利用しているところを考えると、働いているお母さん方が多いこの状況では０歳から子どもを預けている状態で、保育園を小さい頃から利用していて、そこから幼稚園に切り替えるっていうところがないので、新たに３歳児からの入園を考えてらっしゃる保護

者の方が少ない状況にあります。私達もかもめさんと一緒に5月から給食を始めるんですけど、給食だけで補えるものではないのですが、いろんな策を考えていかなくちゃいけない時期であります。

会長：やはり働いてる方もたくさんいるってことでニーズが変わってきているのでしょうか。この際ですから保育園さんもその状況を説明していただければ、実態が何となくわかるのかなと思います。

委員：沖見保育園・みどり保育園としましては、受入れ児の低年齢児化が進んでいるってことと、あとやはり育児休暇が結構充実していることもあり、0歳児の途中入園がとても多いのが実態です。

先ほど事務局の方からもお話がありましたが、途中入園が多いので保育士の配置が最初の時点でなかなかできていないので、1ヶ月・2ヶ月入園を待っていただくとか園内で職員調整をかけながら、なるべく待機児童を出さないようにはしていこうとは思っています。なかなか保育士さんもない状況なので、先ほど言った保育士バンクですとか、貸付金などいろいろやりながら保育士を確保していきたいというのが、保育園の現状です。

会長：はいありがとうございます。あと市全体として待機児童はいないってことですけども、それぞれの幼稚園保育園がきちんとうまく運営できるように調整会議っていうのはあるのですか。

委員：保育園で月に一回程度、市と協議しております。

会長：他に意見がなければ次に行きたいと思います。次は報告事項(2)「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査の実施結果」についてお願いします。

事務局：報告事項(2)第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査の実施結果について、資料3によりご説明いたします。前回会議でお話しさせていただいた通り、第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、市民の子育て環境、教育、保育の利用状況や利用希望意見などについてニーズを把握し、基礎資料とすることを目的としまして、令和6年1月中旬から2月上旬に市内の就学前児童保護者、小学生児童の保護者、母子手帳交付者、小学校5年生、中学校2年生を対象として調査を実施しました。

調査方法等につきましては、後ほどぎょうせいの方から説明がございます。今後の対応につきましては、本日の留萌市子ども・子育て会議での意見交換、審議を踏まえまして、3月末までに調査報告書を完成、また、調査結果を基にしまして、令和6年度中に第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画の策定を行います。

それでは報告書の詳細につきまして、調査業務受託事業者である株式会社ぎょうせいの方から説明をいたします。

ぎょうせい：それでは説明させていただきます。本日机の上に配付させていただきました「調査報告書資料用冊子」をもとに説明させていただきます。

調査報告書としましては、現在四つの調査の単純集計のみの結果をグラフに記載する形となっております。そちらの方は数字の羅列のようになってしまいますので、本日のこの配付の資料をもって調査の要点を絞って説明させていただきます。

今回の調査では、前回実施をした調査票と構成を変え、対象者の負担を考慮し設問の分量を削減した調査票にしております。そのため前回調査で設定されていた設問が今回

設定されていないものも多くありますが、基本的な状況把握をするための設問はそのまま残し、5年前からの経年変化を見られるようにしております。

また他自治体でも、第3期計画策定に向けて同様の調査を実施しておりますので、本資料において、留萌市と他市町との比較ができるものを中心に、調査結果からうかがえる子育て施策の実情を取りまとめました。

それでは資料の1ページ目調査の概要です。

調査の目的は、第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画策定のための基礎資料として活用することを目的としております。調査の方法です。調査は4種類で、対象は就学前児童保護者調査、小学生児童保護者調査、母子手帳交付者調査、小中学生調査となっております。

調査の時期は今年の1月から2月にかけて行いました。調査方法ですが小中学生のみWeb調査で行い、他の3調査は郵送による配布回収で行いました。配布回収状況は記載の通りで、回収率を見ますと前回よりも小中学生調査以外は上がっています。

次に報告書の留意点としては、各設問の回答によって次の設問を答えているところがあります。各設問の回答の回答者としてNと表現しますが、その数も、設問によって違ってきます。その母数Nと選択肢ごとの回答数の割合を%で表しています。

また設問によって選択肢から一つを答える単数回答と、二つ以上答えられる複数回答があります。単数回答は全ての回答の割合を足すと原則100%、複数回答の場合は100%を超えます。次のページからは就学前児童保護者調査の集計結果を記載しております。

3ページの下、問4です。主な保育者は「父母ともに」が72.6%で、前回調査と比べ10.0ポイントの増加となっております。また、他市町と比べてもこの数値は高いことから、本市では夫婦での子育て分担が進んでいることがうかがえます。

次に4ページの子どもを預かってもらえる人の有無です。「緊急時もしくは用事の際には、祖父母等の親族に預かってもらう」が最も多いです。前回からは、「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」は10.2ポイント減少し、他市町と比べても低い結果となっております。普段の預かり体制に不安がある状況となっております。

次の5ページからは母親の就労状況についてです。母親の就労状況は「フルタイム」「パート・アルバイト」とともに前回よりも増加し、働きながら子育てをしている家庭が増えていることがわかります。「以前は就労していたが、現在は就労をしていない」は減少していますが、他市町と比べると、高い割合となっております。母親が就労をせずに子育てをしている家庭が多い結果となっております。また5ページ下の母親の就労時間帯ですが、「主に昼間の就労」が高く、他市町と比べても高い結果となっております。次に6ページは母親の育児休業の取得状況で、「取得した」という人は前回よりも増加し、また他市町と比べても高い結果となっております。本市の子育て中の母親は、比較的育児休業がよく取れていることがうかがえます。

次に7ページ父親の就労状況です。フルタイムがほとんどで前回から大きな変化は見られませんでした。父親の育児休業の取得状況ですが、取得したという人は前回よりも増加していますが、10.6%にとどまっています。

次の8ページからは教育・保育事業の利用状況についてです。問12は事業の利用状況で「利用している」という人は82.7%で前回よりも増加しております。問12-2

で「利用していない」と回答した人にその理由を尋ねております。「子どもがまだ小さいため、成長したら利用したい」が最も多く、前回よりも増加し、事業のニーズは増加傾向にあることがわかります。次に9ページ問13教育・保育事業の利用意向です。どの事業を今後利用したいかは、保育所、幼稚園の順になっておりますが、幼稚園は減少し保育所は増加という結果となっております。

続いて10ページからは子どもの育ちを巡る環境についてです。問22は子育てに関して気軽に相談できる相手についてです。「父母や兄弟等の親族」「友人や知人」が多く、ともに前回よりも増加しています。特に「友人や知人」は他市町と比べても高い結果となっており、周りと相談できる状況にある世帯が多いことがうかがえます。

次に11ページ、子育て支援情報の入手先についてです。「友人や知人」が多く、また「広報誌やホームページ」から市の情報を入手している人が多い結果となっております。また広報誌の割合は他市町と比べても高いことから、広報誌の役割の重要性がうかがえます。

次に12ページの子育て環境や支援への満足度です。「非常に満足している」「やや満足している」を合わせると19.9%が満足していると回答しております。この割合は他市町と比べると低い結果となっており、満足度としては低い状況となっております。

次に13ページからは小学生児童の保護者の調査結果です。この問3から18ページの問9までは就学前調査と同じ設問となっております。小学生保護者についても、就学前保護者と同様の傾向が表れていることから説明の方は割愛させていただきます。

次に19ページです。ここからは小学生保護者独自の設問です。放課後児童クラブの満足度です。「施設・環境」や「指導員の配置状況」など各項目で満足度を尋ねております。「大変満足」「ほぼ満足」を合わせた場合、「衛生対策」「保護者への情報伝達」「指導員の配置状況（人員体制）」で高くなっております。

前回よりも、「衛生対策」は満足度が高くなり、逆に「子どもへの接し方」では満足度が下がる結果となっております。多くの項目で大変満足と回答した割合は他市町と比べると低い結果となっており、満足度は全体的に低いことがうかがえます。

次に21ページからは、子どもの病気の際の対応についてです。問13-1ですが、病児保育を利用していない理由です。病児保育事業の利用意向は89.8%が希望しないと回答しており、その理由について聞いております。「親や親族・友人などが仕事を休むなどして対応する」が多く、次いで「利用料や利用の仕方がわからない」となっております。「利用料や利用の仕方がわからない」は他市町と比べて高く、事業の詳細の認知度が低いことがうかがえます。

次に22ページ、子育て支援情報の入手先です。就学前の結果と同様に、「市の広報紙」は他市町と比べて高い結果となっており、周知に有効な媒体と考えられます。

次に23ページの子育て環境や支援への満足度です。「非常に満足している」「やや満足している」を合わせると17.6%が満足していると回答しております。この割合は他市町より低い結果となっており、就学前児童保護者調査同様、満足度としては低い状況となっております。

続いて24ページからは、母子手帳交付者調査の集計結果です。調査の回答者数が18件と少数であり、経年比較が困難なこと、また他市町で調査の実施例が少ないため、結

果の抜粋としております。回答者の年齢は30代が半分以上を占めており、妊娠中の子どもは「1人目」という人が多くなっております。

25ページ、就労形態ですが、「フルタイム」「パート・アルバイト」を合わせると、就労者が半数以上となっております。問4-1 育児休業の取得の有無は、7割が取得している結果となっております。次に26ページ出産後の就労意向ですが、「出産後も就労を続ける」が多くを占めております。また、問4-3で未就労の者でも「出産後は就労したい」「子どもが大きくなったら就労したい」という就労意向があることがわかります。

27ページからは配偶者についてです。配偶者の就労形態はフルタイムが8割で昼間の就労が多くなっております。また、28ページ配偶者の家事の状況ですが、「よくする」「時々する」を合わせて88.9%と、夫婦関係の家事の分担が進んでいることがわかります。問8は出産後の育児についての話し合いで、「よくする」という人が半数、「時々する」という人を合わせると、多くの家庭での話し合いはされているという結果となっております。配偶者の育児休業の意向ですが、「取得する予定である」「取得する予定はない」がともに44.4%となっております。就学前小学生保護者の調査では、父親の育児休業取得率が1割ほどで低かったこともあり、政府の今後の制度推進が重要となっております。

29ページからは子育てに関することについてです。「理想とする子どもの人数」は2人が半数を占めております。「今後予定する子どもの人数」は2人が半数となっておりますが、理想とする数と比べると「1人を予定」が多くなっており、理想よりも少ない子どもの人数が、現実の予定するところとなっております。問14は子どもを育てることの良さです。「家庭が明るくなり、笑顔が増えるから」や「子育ては自分の成長にも繋がるから」が上位を占めております。

続いて30ページです。問18の少子化について思うことは「非常に心配である」「少し心配である」を合わせますと、約9割が心配であると回答しております。その理由ですが、「将来若い人が少なくなり、社会の活力が低下する」「子どもの遊び相手や遊び場が少なくなり、子どもの成長に好ましくない」が上位に上がっております。ここまでが母子手帳交付者調査の結果です。

続きまして31ページからは小中学生調査の結果についてです。こちらはWeb調査のみで実施しており、前回の調査と比較しております。

おこづかいの使い道は「貯金」が最も多く前回よりも増加しております。一方、「本やゲーム」「ジュースやお菓子」、「お菓子以外の買い物」の減少が大きくなっております。問4自分専用の携帯電話やスマートフォン、タブレットの有無については、「持っている」が81.5%で前回よりも増加しております。32ページの間5. インターネット、ゲーム機やスマホを使う時間ですけれども、「3時間から5時間」「5時間以上」と比較的長い時間が増加していることから、使う時間は増加傾向にあることがわかります。問6. よく平日の放課後に一緒に過ごす人です。「親や兄弟姉妹」が多く、前回よりも増加しております。一方「部活動やスポーツ少年団の仲間」が減少しています。次に33ページに問7. 平日の放課後に過ごす場所です。「自分の家（リビングなど）」、「自分の部屋」が多くを占め、「自分の部屋」は前回より増加しております。一方、「学校（部活動など）」が減少となっております。

34ページは小中学生の平日の就寝時間です。「午後9時～午後11時」「午後11時～午前1時」が多くなっていますが、前回よりも就寝時間はやや早まっている結果となっております。問9は休みの日の行動です。「家でテレビやDVDなどを見たりゲームをしたりしている」や「家族と過ごしている」が前回よりも増加しております。一方、「活動やクラブ活動などをしている」は減少しております。次に35ページ、休みの日に過ごす場所ですが、平日の場合と同様に「自分の家」、「自分の部屋」が多くなっております。一方で「学校部活動」が減少し、「公園」が増加している結果となっております。続きまして、36ページ朝食の摂取状況です。毎日食べるが8割程度となっており、前回から大きな変化は見られません。

問13の悩みや心配事は、「勉強や進学のこと」が最も多くなっております。また「自分の性格や生き方」のことは減少し、「家族や家庭のこと」が増加しております。「特にない」は今回から新しく選択肢を設定しまして、こちらは約3割となっております。37ページは悩みや心配事の相談相手です。「親」「学校の友達」「学校の先生」が増加する結果となっております。

以上で、子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書についての説明となります。

会長：今の説明について何かご意見ご質問ありますか。これはあくまでも、調査結果だけであって、これに対する考察ってのはないんですね。大変失礼ですけども、とりあえず5年前とそんなに変わってないんだよね、何%か変わったんだだけでは、だから何なんだっていうような結果になります。これを反映して子ども・子育て支援政策にどう反映させるかという視点や、留萌市は特にここに力を入れなければいけないとかが必要であり、そこが見えないと何の意味もないと僕は思っています。

副会長：先日、朝学校行く前に、たまたまテレビで移住対策・移住促進とかっていうコーナーがあって、そこで一番に考えられてるのは、子育て環境、子育てに一番良い街っていうのを、みんなメインにしているんですね。

北海道では東神楽町とか大分県の豊後高田市ではそういう形で移住政策をやってて、当然それをするにはやっぱりお金も必要だなんていうことがあります。少人数の環境で手厚い幼児教育・保育ができる留萌の良さとか、そういう部分は本当にもっともっとアピールしていいのではと思います。アピールのために何が必要かといったら、広報留萌を見るのは私も毎月楽しみにしてるんですが、広報はどちらかというところ、このコミュニティの中ではすごくいいけれども、外部に対しての発信力は弱いのでは。すると何がいかっていうとやっぱりホームページとか、あとはそのホームページに行き着くまでのSNSの活用とか、今流行りの言葉で言うとインフルエンサーですかね。そういう人たちには色々、特に都会で疲れてる方々や仕事で疲れてる方もいるんですけども、こういうのびのびと子育てができる素晴らしい海があり山もあり、黄金岬も大好きな場所なんですけども、そういう自然に触れあえる場所っていう本市の強みを良さを活かして、もっともっと大胆に発信してもいいのかな。当然ちょっとお金がかかるかもしれないんですけども、それに対する何か付加価値みたいなのが戻ってくると、例えば人が増えてきたら、当然そこで保育士になってみたりとか、看護師さんになってみたりとか、ここで働いてみたいっていう人が絶対に出てくるんじゃないかなって。これからは本当に自分の

生き方と生きる場所ってよく子どもたちに話すんですけど、みんな東京に行けばいいっていうのはなくなってきており、東京で本当に疲れちゃってる人もいっぱいいるわけだし、何かそういったところへ予算をかけ、もっと活かすような発信の仕方が非常に重要なのだと思います。

お年寄りを大切にするとか除雪をよくするとか、非常にお金がかかる部分は本当にわかるんですけども、やっぱりその分と合わせて、未来への投資みたいなものをはっきりと打ち出せば、もっともって人が集まってきて、こういった課題が解決されるのではないかなというのが、今回のぎょうせいさんの調査から見えてきた部分なんですね。

そこをまた市長とか副市長とか、総務の方々とか商工観光課とかそういったところでどんどん活用していただければ、面白いかなと。あと、いろんなアイデアじゃありませんけども、留萌は「萌」ですよ。萌えを留めるってことをもっと沿岸バスさんとコラボしたりとか、あとは最近では、そのアニメが好きだからその市に移住したとか、そういう若者がいるってききました。

そういう本当「こんなでくるの」っていうのが、本当にそれが非常にアピールになっているっていうところもありますので、むしろそういうのを高校生とか中学生とか、この留萌の子たちをどんどん取り入れることによって、さらに本当に面白いアイデアが出てくるのかなっていう活用方法があるのではと考えているところです。

会長：ありがとうございます。発信の大切さっていうことも言ってましたけど、あといかがでしょうか。

委員：先ほど会長が言ったことと私も同じですけど、この結果出たからどうなんだっていうのはやっぱり見て思うのと、他市町と比べて高い結果になってますというのが、留萌と同じ規模の他市町なのか、そこがやっぱり札幌とかと比べてとかっていうとまた話は変わってくるし、その辺がやっぱりこの表に載せるならば、この他市町のグラフはこんな感じで比較先はこうですっていうのが載ってないと、判断が難しいと思いました。

委員：会長などが言った通り、やっぱこれ、調査をしたからどうなんだって、今後どのようになっていくのかっていうのがちょっと気になる場所です。あと、小中学生にとったアンケートで、平日・休日の過ごし方で自分の家っていうのが多いのと、友達の家とかがもう15~20%ぐらいしかないのが、昔ではちょっと考えられない。昔は友達の家に行ったり公園に行ったりとかが多くて、ちょっと寂しい結果だなというふうに感じました。

会長：今いろいろ言われましたが、これから、この後をどうするのが大事です。今後も市とのやり取りがあるでしょうけども、計画を策定するには策定委員会みたいのは特にないのでしょうか。

事務局：他市町との比較については、後ほどぎょうせいの方に話していただきますが、ニーズ調査結果の活用につきましては、今回自由記載にいろいろ書かれたことがありましたけど、もっとたくさんいろんなことが書かれておまして、そういったところで書かれてる部分で、改善できる部分や既に改善している部分はあります。例えばエアコン設置とかです。市の方でもまだ調査結果が出たばかりでありますけど、例えば児童館の満足度が低いっていうのが今回の調査で出てきて、それについては先週早速児童館の先生方と集まる会議がありましたので、その中で議題とさせていただきます、調査の

結果で他市町と比較して満足度が低かったり、親たちからの不満が出ているってところは、率直に話をしまして、新年度に向けて改善をしようということで話しております。

また、ニーズ調査結果につきましても、次年度第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたりまして、今回の調査結果を活かしその内容を踏まえた上で、1年かけて令和7年度以降の子ども子育て支援事業計画に繋げていくということになっております。

事務局：来年度の計画の策定に当たりましては、子育て支援課だけが子育て支援の事業を行っているわけではありませんので、庁内の連絡会議的なものも行いまして、事前に計画の案を皆さんにお示しして、内容を一緒に確認してもらいながら庁内全体の会議になっていく予定です。

ぎょうせい：比較市町ですけれども、一応3町、市町村でいうと町にあたるんですけどもその3町で比べています。そのうち二つの町が北海道内で、留萌市と比べると人口は少なめの町です。あともう一つの町が、栃木県で自分がアンケートを担当している町ですけれども、ここは人口的には2万人ぐらいで同規模となっております。留萌市と似たような自治体ということで比較させていただきました。

会長：はい、わかりました。母子保健対象者は分母小さいのでちょっと変わればパーセンテージが変わっちゃいますよね。特に18人っていうところは、こんな信用していいのかなって数字だと僕は思っております。先ほど事務局から話ありましたが、大体市役所というのは内部で作って、こういう場で一応追認するのが一般的なパターンです。一応、留萌らしさとかそこをちょっと加えたりとかで終わってしまう。何かちょっと個性のあるものにするためには、やっぱり皆さんから率直な意見をあらかじめ聞くってことも大事だなと僕は思いました。

会長：それでは報告事項(3)「ヤングケアラー実態調査結果について」説明をお願いします。

事務局：続きまして報告事項(3)、ヤングケアラー実態調査結果について、資料4よりご説明いたします。

第1回の会議で、中学生高校生の生活実態に関するアンケート調査を実施するという報告をしておりましたが、その結果となります。調査の趣旨については記載の通りです。調査は令和5年7月に実施しました。対象者調査方法は、市内の中学校高校に通う中高生に対して、Web調査で実施しています。

回答状況は、調査対象数計820件のうち、回答数計627件、回答率計76.5%となっています。調査結果については別添報告書の通りとなっています。詳細については、調査業務委託先である株式会社ぎょうせいの担当者からこの後説明してもらいます。

簡単に結果の概要といたしましては、家族にお世話が必要な人がいるかという質問に、7.2%がいると回答しています。また、自分が家族を世話しているという回答は、全体で18人という結果になりました。その18名分のアンケート回答の内容を分析したところ、「兄弟のお世話をしているが、お世話は楽しい」と回答している生徒や「生活の影響についてほとんどない」と回答している生徒が多い状況でした。

昨年10月下旬から11月上旬に行った各学校への情報提供、意見交換の結果と、1

8名分のアンケート回答内容の分析から、今回の調査において、今すぐに支援が必要なヤングケアラーに該当する生徒はいませんでした。

今後の対応につきましては、今すぐに支援が必要なヤングケアラーに該当する生徒はいなかったものの、調査の回答の中で悩みを相談したことがない、特に何も感じていないと回答している場合でも、自分の置かれている状況を認識していないということも考えられます。

また、今回の調査以外に関係機関でのケース会議を開催している世帯で、実際の程度や生活への影響は把握できていないものの、ヤングケアラーの疑いがある世帯もあることから、今後につきましても引き続き、ヤングケアラーの定義や相談窓口に対する周知を継続的に行い、早期発見・把握に努めるとともに、支援が必要な児童生徒を把握した場合には、各学校や関係機関と連携の上、対応していきたいと考えております。

以上、資料4の説明とさせていただきます。では研究員より結果の説明をお願いします。

ぎょうせい：それでは説明させていただきます。調査内容につきましては先ほど説明がありましたので、2ページ目の集計結果から説明させていただきます。

時間の都合上、説明の要所をピックアップした説明といたします。3ページの学年は高校3年生、中学3年生が多くなっております。男女差はほぼ同じとなっております。4ページの同居家族は、母親が多く父親は母親よりもやや少なくなっております。5ページの間6単身赴任の親がいる割合は8.3%となっております。

続いて7ページです。回答者の健康状態は「よい」、「まあよい」を合わせて63.8%が良いと回答しております。

9ページからは家庭や家族のことについてです。問8の世話が必要な人がいるという割合が7.2%、学年別に見ると高校生で多くなっております。次に、10ページの間9(1)世話を必要としている人は、「きょうだい」「祖母」の順で多くなっております。続いて11ページです。世話を必要としている人の状況は、「高齢」が多く、次に「兄弟(おさない)」となっております。

次のページは支援を必要としている人を誰がお世話しているかです。グラフの見方が複雑ですが、世話をしている人を左側に記載しております。母親、父親の順で多く、この中で自分と回答している人がアンケート上では「ヤングケアラー」と思われます。

回答した人は18人で、そのうち兄弟の世話をしている人が10人、祖母の世話をする人が5人と多くなっております。次の13ページ以降は、ヤングケアラーと思われる人の状況の説明となっております。問9(2)-C、お世話の内容です。「兄弟の見守り」「兄弟の世話や保育所等への送迎など」が多くなっております。続いて16ページです。お世話を始めたのは何歳かとの問いに、10歳以上が10人で多くおります。また、お世話をしている日数は「ほぼ毎日」、「週に3~5日」が多くなっています。

次に19ページです。お世話をしていることの影響は「友人と遊べないことがある」「自分が自由に過ごせる場所がない」の項目で「よくある」という意見・回答が多くなっております。次に21ページの間12です。お世話の悩みについての相談をしたことがあるかについて、「ある」と回答した人が27.8%、「ない」が72.2%と多くを占めております。

次に23ページの相談をしていない理由についてですが、「相談するほどの悩みではない」が最も多くなっており、次に25ページの間17で、周りの大人にしてほしいことは「特にない」が多く、「自分の自由に過ごせる場所がほしい」というのが内容としては最も多くなっており、以上のことから、ヤングケアラーのお世話をしていることに対して、相談するようなことではないと自分で思っているということで、あまり状況を話したり支援を求めるようなことをしていない状況がうかがえます。

26ページからは中高生、全員に聞いております。間18の悩みごとについては「進路のこと」、「学業成績のこと」の順になっております。また、「特にない」は28.5%となっています。27ページ、これを学年別に見ますと、進路のことは高校2年生3年生で多く、特にないという回答は中学1年生で多くなっており、29ページの希望する進路は「大学・大学院まで」、「短期大学・専門学校まで」が多くなっていて、30ページに記載していますが、男女差が表れる結果となっております。

日常生活の満足度ですけれども、点数が多いほど満足度が高いことを表しておりまして、7から8点が多いことから満足度は高いことがわかります。31ページ、学年別で解説しますと7点は高校生で、10点は中学生で多くなっており、

続いて33ページです。ヤングケアラーの言葉の認知度です。「聞いたことがあり、内容も知っている」、「聞いたことはあるが、よく知らない」を合わせますと72.1%は聞いたことがあると回答しております。34ページの男女別に見ますと、認知度に男女差があることがわかります。ヤングケアラーという言葉を知ったきっかけですけれども、「テレビや新聞、ラジオ」、「学校」、「SNSやインターネット」順で多くなっており、続いて36ページで、ヤングケアラーに対しての希望するサービスは「同じような境遇、状況の人と話せる機会」、「気軽に立ち寄れる場所」、「勉強のサポート」の順で多くなっており、次に39ページには自由記述を記載しており、テーマごとに代表的な意見を記載しております。

最後に41ページからは、北海道や国で実施されたヤングケアラー調査と市の調査を比較した結果について記載しております。実施時期や対象者の規模の違い、設問や選択肢が一致しないものもありまして一概に比較することはできませんが、おおよその傾向を把握するために比較しております。

留萌市の特徴として見られるところをピックアップしますと、43ページでヤングケアラーという言葉の認知度は、北海道・国と比べて市の方が認知度は高いことがわかります。しかし、市の調査が北海道や国と比べて遅かったことから、報道などにより全体的な認知度は進んだことも、影響にあると考えられます。

続いて44ページの支援を必要としている人は、留萌市の高校生では父母よりも祖父母が多くなっておりまして、双方とも割合は北海道や国よりも高くなっており、次に47ページのお世話をしていることによる影響は、市では、「勉強する時間が取れない」

「友人と遊べないことがある」ということに対して、「よくある・たまにある」を合わせた割合が北海道・国よりも高くなっており、また、睡眠が十分に取れないは、中学生・高校生いずれも市の方が北海道・国よりも高い傾向で表れており、48ページのお世話の悩みを相談したことがあるかということですが、市の中学生全体では、「ある」が北海道・国よりも高い一方で、市の高校生では「ある」というのが、北海道・国よりも

低い割合となっております。49ページ、周りの大人にしてほしいことは、市全体では「特にない」の回答が中学生・高校生ともに多く、北海道・国よりも高くなっております。

以上で、中学生・高校生の生活実態に関するアンケート調査結果の説明を終えます。

会長：はい、ありがとうございます。今の説明について何かご意見ご質問ございますか。

何か特別留萌市はこれが特徴とかはありますか。

ぎょうせい：ちょっと無理やり比べているところがありまして、北海道・国とで本来であれば、割合で比べたいところでしたが、アンケート上のヤングケアラーは18人ということだったので、なかなか比べることは難しいと思われま

副会長：ヤングケアラーは本当にそのまま放置しておけない問題だということは重々承知ですけれども、自分の時間がないっていうその捉え方を、ヤングケアラーだっていうような傾向がある児童や生徒をしっかりと本人だって把握してじゃないとその調査が難しいのかなと思われる。そのまま埋もれてしまう可能性もあるし、自分の時間がないわりには、スマホを1日5時間6時間やってるとかそういう部分もあるし、本当にスマホとかそういうのも全然やってなくて勉強も学業も低くて、そして本当に家庭のことで大変だっているのは絶対放置できない状態だと思います。

そんなことももっと具体的に明確にする必要があるし、もしこの調査をこれから改善していくのであれば、そこが必要なのかなと。それに対しては学校側もそうだし、いわゆるそれをサポートする児童相談所とか子育て支援課とか教育委員会とかが連携しながら、その子をサポートするっていうところがあって、そこがやっぱり曖昧でわからなかったらなかなか手も打てない。なんか言われて、おばあちゃんの手伝いをするとか、友達とスマホをしてるときに買い物を頼まれて、なんで俺が行かなくちゃなんないんだ程度のものかもしれないし、その辺の見極めっていうことを一つ大事にしていかなければならないのかなと感じているところです。

会長：確かに発見っていう部分が大事だなって思いますね。自分は自覚してないけども、ここはやっぱりサポートしないとまずいよなっていう人がいそうな気がします。あと、失礼だけど所得によって、やっぱりどちらかというところ所得の低い層にそういった傾向、生活困窮の中でっていうのはあると思います。そういう意味では民生委員や社会福祉協議会の方もいらっしゃると思いますので、そういった連携というのは、もちろん学校も含めてですけどとっても大事です。やはり発見と見つかった時の手当っていうのをどうするかっていうのは大事であり、行政だけだと問題対応が遅いことから、そういう連携なんかあればいいなと感じました。社会福祉協議会の方ではどうですか。

委員：大体7割以上の方の学生さんがヤングケアラーという言葉を知っている中で、実際に悩み相談をしたことあるっていうのが27.8%で、お世話の悩みを相談しない理由のほとんどが相談するほどの悩みではないっていうところが、自分の中ではすごい問題ではないかと思う部分もあります。ヤングケアラーの何か相談先みたいなものにしてしまうと、逆に相談しにくかったりとかあるかもしれないので、ちっちゃいことでも何でも相談できるような場所をいろんな機関と共同して作っていったりとか、そういったことができればヤングケアラーに限らずとも、様々な悩みを相談できる場所ができるのかなというふうに思いました。

やっぱり高校生になると、どんどん悩みを相談する場所っていうのが少なくなってしまうので、できるだけ早いうちにそういった対応をできる場所というのができると、子どもたちの負担も減らしていけるのかなと感じました。

会長:ありがとうございます。確認ですが18人というのは全部特定されているんですか。特定をしない、あくまでもアンケートなのですね。少なくとも学校と情報共有したら分かるのでは、という気がします。まさに早期発見と適切な対応というのは求めております。青少年関係からはどうですか。

委員:私の世代のとき、私がもう中学生・高校生ぐらいのときには、ヤングケアラーっていう言葉自体も、そんなことは全然知らなかったもので、最近テレビとか見てますと結構出てきており、こういう大変な子どもたちがいるというのを見て、自分も実態を知る感じがありました。こうやってアンケートを見てみると、子どもたちはヤングケアラーっていう言葉もよく知っているんだなって思います。

ヤングケアラーのチラシとかに相談窓口が載っていると思いますので、学校の先生方とかも大変かと思いますが、学校でも授業とかで話をする、子どもたちの言葉を受け止めて大変な子たちを発見してもらって形でちょっとやっていただけたらなって思っております。

会長:その他いかがでしょうか、なければ、次に進めたいと思います。情報提供事項として、新年度事業について説明をお願いいたします。

事務局:令和6年度子ども・子育て支援に関わる主要施策につきまして、資料5により説明いたします。上から順番に説明させていただきます。保育士等加配補助金につきましては、国の基準以上に保育士を配置する場合や障害児の受け入れにより、専任の保育士を配置する保育所・幼稚園に対し人件費の一部を補助するものです。

次の多子世帯保育料無償化事業につきましては、令和6年度より保育料の無償化の対象者を拡大し、18歳未満の児童がいる多子世帯について、第2子以降の保育料を無償とすることで経済的負担の軽減を図り、さらに保育所を利用しやすい環境を整えるものです。

続きまして母親クラブ活動費補助金につきましては、各児童センターに組織されている母親クラブに対し、運営費を補助することで、地域の児童福祉向上を図るものです。

保育士確保対策助成金につきましては、保育士の養成学校入学に必要な費用、または保育士として就職する際に必要な費用について萌幼会が実施する貸付事業に市が上乗せで20万円を貸し付けするもので、5年間正職員として従事した場合に貸付金の返還を免除することで、保育士の確保を図るものです。

保育士に係る保育所利用者負担額免除事業につきましては、保育士が自分の子どもを市内の保育所に入所させながら、正職員として勤務する場合において、その児童の保育料を免除することで保育士の確保を図るとともに、保育士が働きやすい環境を整えるものです。

続きまして、子ども・子育て支援事業計画策定事業につきましては、こちらにつきましては、来年度の事業計画策定にかかる費用となっております。

続きまして、保育士確保対策補助金につきましては、こちらは先ほどの保育所利用者負担額免除事業の対象とならない正職員以外の市外在住の保育士ですとか、パート

勤務の保育士にも対象を広げて補助することで、保育士の確保処遇改善・離職防止を図るものとなっております。こちらについては令和6年度から新規に行う事業となっております。

最後に一番下の児童センター留守家庭児童会空調設備整備事業ですが、こちらも来年度新規で行う事業として、児童センターと留守家庭児童会に対してエアコン1台ずつ設置することで児童の熱中症対策を図るものです。

事業費につきましては、真ん中よりちょっと右側の黒い太枠の中に記載の通りとなっております。以上、主要施策の説明とさせていただきます。

会長：ありがとうございます。令和6年度の主要施策について何かご意見ご質問ございますか。

児童センターのエアコンは全館につける予定ですか。あと、多子世帯保育料無償化事業は継続ですが少し充実するってことでよろしいですか。

事務局：児童センター6館全部につく予定です。多子軽減については元々あった事業なんですけど、今まで18歳未満の子どもまでが算定に入っていなかったり、所得制限が一部あったりしたんですが、そういうのはなくなって対象者が拡大されるっていうことになります。

会長：よろしいですか。次に2番目、学校給食センターからの情報提供をお願いします。

給食センター：学校給食センターからの情報提供ということでご説明をしたいと思います。

資料6をご覧くださいと思います。資料6につきましては、1番から4番まで資料がございますが、最初に資料6-3をご覧くださいと思います。学校給食費につきましては、今年度につきましても、近年の物価高騰に伴い給食費が不足するということで、国の交付金を活用しまして、保護者負担を据え置くことで実施をしてきたところでございます。その中で今回、留萌市学校給食センター運営委員会に対しまして、教育委員会の方から諮問をいたしました。

そこで審議をした結果、改定額を適正であるということで答申をされた内容ということになっております。この中で付帯意見といたしまして、学校、保護者に対して、給食費改定内容の丁寧な説明および周知を努めること、改定額における政策的な支援の検討というところで意見があったところでございます。そのような形の答申書ということになっております。

続きまして資料6-1をご覧ください。先ほどお話ししました答申の結果、改定額につきましては、小学校給食費、1食につきましてですが270円から322円、中学校は312円から373円、小学校は52円、中学校61円の増額という形になりました。改定の根拠につきましては、主食、ご飯ですとか、パンですとか、麺になります。副食はいわゆるおかずでございます。それと牛乳とそれぞれ全てにおきまして値上がりの傾向が非常に大きいということで、こちらが改定額の根拠として大きな要因ということになっているところでございます。

しかしながら、増額の金額の部分、小学校であれば1食52円というところになりますが、こちら1年間を通して計算をいたしますと、おおよそ200日給食が提供される形になります。その場合、年間で1万400円が負担増という形になるところでございますが、先ほど申し上げました答申書における付帯意見を踏まえまして、令和6年度に

つきましては、改定部分を市が負担いたしまして、保護者負担を引き続き据え置く形を取ったという資料となっております。

続きまして資料6-2をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、第3子以降の学校給食費の無償化というところになっております。先ほどの保護者負担の軽減と併せまして、子育て世代の負担軽減とさせていただいているというところがございます。

こちら対象になるのが、小学校1年生から高校3年生までの対象となっているところですが、3人以上のお子さんが通学している場合、第3子からのお子さんの給食費を無償化いたします。具体的な対象者でございますが、市内に居住していること、生計が同一であるその子のうち、小学校1年生から高校3年生までを対象とした、3人以上扶養されている世帯が対象となります。また年齢が上から数えて3番目以降の方になります。

また、生活保護、もしくは準要保護など給食費の支援を既に受けられている方は対象外ということになっております。また給食費の滞納がないということも対象の条件となっています。対象例になりますけども、例1をご覧くださいと思います。第1子が17歳、第2子が16歳ということで、第3子がm歳の中学生であった場合、このm番目のお子様は対象となります。

例2になりますが、一番上のお子様が20歳で高校卒業されている状況でございますと、第2子が17歳、第3子が14歳というところで止まりますと14歳のお子様は該当はしませんが、このさらに下に第4子の10歳がいた場合は、該当となる17歳の子から数えて3番目となりますので、こちらが無償化の対象となります。

最後になりますが、資料6-4をご覧くださいと思います。こちらにつきましては学校給食事業の民間委託化につきまして、留萌市学校給食センター運営委員会の答申という形になります。こちらにつきましても教育委員会からの質問に対しての答申という結果でございます。

その結果、学校給食事業の民間委託化は進めていくことが望ましいという答申を出されたところがございます。ただし、付帯意見といたしまして児童生徒に対し、平等、公平、安心で安全な給食の提供、学校給食における市の責任や役割を果たし、事業運営の徹底的な管理、児童生徒の安全を最優先した食物アレルギーの対応など様々な意見が付されたものでございます。

現在、答申結果を踏まえ、教育委員会におきましても、学校給食事業の民間委託化を協議しているところとなっております。以上、簡単ではございますが情報提供とさせていただきます。

会長：今の給食センター関係の説明について何かご意見ご質問ございますか。ちょっと教えてほしいんですが、52円を公費負担ですけども一般の家庭というのは年間いくら払っているんですか。

給食費はいくら浮くんですかね。

給食センター：簡単にちょっと申し上げるような形になりますが、改定額今322円ということになりますが、これが単純計算ですけども、200日程度給食が提供される形になります。大体年間で小学校のお子さん1人当たり6万4千円ぐらいかかるような計算になります。そこから大体ですが1万円が控除されるような形になります。現行270

円ということで、おおよそ5.4万円ぐらいの経費負担になるんですけども、その分がそのまま据え置かれた形で保護者の負担が軽減される形になります。

会長：簡単に保護者1万円ぐらい払わなくて済むという、それぐらい負担しなくて済むという方がわかりやすいと思います。年間6万4千円が1万円ぐらいと、52円って言うてもピンとこないと思います。

あと民間委託の答申を受けた件ですけども、いつ頃から民営化になりそうですか。早くやれば、その分市の負担が減るんですよ。

事務局：現在、運営委員会からの答申を受けまして、教育委員会の会議の中で慎重な審議を重ねているところです。具体的な開始時期については、運営委員会からの付帯意見も踏まえ、十分な準備期間も含めて栄養教諭の配置ですとかそういう人事の関係等もございますので、年度の区切りとすることが望ましいという答申を受けております。はっきりしたことは言えないんですけども、今からですと令和7年度のスタートが最短になるのではと考えているところでございます。

会長：先ほど幼稚園で給食始まると言っていました、関係はあるのですか。

委員：関係はありません。幼稚園の計画っていうのがありまして、一応市の方に要望を出させていただいた経緯はございますけれども、園側のスケジュールと合わないっていうふうなことで、いち早く幼稚園としては学校給食ではなく、旭川の事業所ですけども、そこから外販という形で聖園さんと共同で進めているところになります。

会長：特になければ、その他の意見交換ってなっていますけども、何かございますか。

副会長：やはりこの限られた資本と金額と限られた予算の中で、どこに焦点化していくかっていうところをなかなか言えない部分もあるかもしれないですけども、いろんな意見をこういう場に出しながら、より良いもの目指していくっていうか、理想論かもしれないですが、でも理想なくして現実には絶対進んでいきますので、そういった形で協力できたかなと思っております。

また先ほど出てきましたヤングケアラーとかいじめ問題とかっていうのは、一つの視点からだと絶対に気づかないことですので、こういった中で、女性も保育所もいろんな各団体PTAとかいろんなところの連携っていうのが絶対大切になっております。

あと教育委員会の方に感謝したいのは、今年の雪で道路の排雪も追いつかなく、通学用の子どもの歩道が全然歩けなくなった時に、教育委員会の方々が来て子どもたちが勉強している間に除雪をやっていただきました。そういう部分で色々とお世話になっているところもございます。同じ市民ですので、お互いに支えながらやればより子どもたちのためになり、また、他の人たちが本当に住みたくなる街っていうのが実現するのではないかなと思っております。

会長：ありがとうございます。よろしいですか。副会長によくまとめていただきましたので、これをもちまして会議を終わらせていただきます、ありがとうございます。